

平成 2 8 年

第 1 3 回那須塩原市教育委員会

会議録

那須塩原市教育委員会

〔○期日：平成 2 8 年 1 1 月 2 8 日
○会場：西那須野庁舎 3 F 3 0 5 会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 平成28年11月28日(月)
 - ・開会：午後 3時03分
 - ・閉会：午後 5時15分

2 会場

- 西那須野庁舎 3F 305会議室

3 出席委員

- 委員 神島 仁誓
- 委員 大澤 真弓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之
- 委員(教育長) 大宮司 敏夫

※前回会議録署名委員

- ・田村 伸之 委員
- ・大澤 真弓 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 伴内 照和
- 教育総務課長 富山 芳男
- 学校教育課長 伴 真貴子
- 生涯学習課長 久保 周二
- スポーツ振興課長 後藤 修

5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 広瀬 範道
- 教育総務課総務係長 東泉 秀幸

6 傍聴人

- 1人

付議事件

議案番号	件 名	主 管
議案第 1 号	平成 2 8 年度 1 2 月補正予算（教育費関連）の概要について	教育部
議案第 2 号	那須塩原市奨学生募集要項について	教育総務課
報告第 1 号	区域外就学及び指定校変更について	学校教育課
報告第 2 号	平成 2 8 年度準要保護児童生徒の認定について	学校教育課

■会議録

1 開会

- 午後3時03分、神島委員長が平成28年絵第13回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

2 委員長挨拶

○神島委員長

それでは、平成28年第13回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言いたします。

先週の木曜日は雪でございました。考えてみると、先週の火曜日は二十四節季の小雪でございまして、雪が降ってもおかしくない時季ではありますが、季節はずれの雪ということで驚いた次第でございました。今日は、大分暖かくなっていますが、段々と冷え込みも厳しくなってきました。インフルエンザの流行も例年より早まっているようでございます。皆さん御自愛くださいますようお願いいたします。

さて、スポーツの秋、芸術の秋、文化の秋の終盤を迎えているところでございますが、11月1日には小学校の音楽発表会、3日にはハーフマラソン、11日、12日の土日にはなしお博が開催され、また、各公民館においても様々な催しものなどが開かれたところでございます。

小中学校の部活動関係においても、三島中学校と黒磯北中学校が合唱で全国大会に出場し、銀賞と銅賞を受賞したところでございました。また、南小学校のマーチングバンドも全国大会に出場し、銅賞を受賞したところでございました。さらには、駅伝では、県大会において、男子の部で三島中学校が優勝、厚崎中学校が3位、女子の部で三島中学校が2位、厚崎中学校が4位という成績を収め、三島中学校男子が全国大会へ、三島中学校女子と厚崎中学校の男女が関東大会へ出場することになり、2年前の三島中学校男子の全国優勝に劣らない成績を期待しているところでございます。

それから、毎日新聞主催の中学校体力づくりコンテストにおいて、日新中学校が上位の成績を収めたということでございます。

また、豊浦小学校で実施された学び創造プロジェクトには、大澤委員も出席していただいたところでございます。それから、奨学生の選考委員会も開催されまして、私と大澤委員とで出席してまいりました。今年度の学び創造プロジェクトも明日の黒磯北中学校が最後ということでございますが、私も出席することになってございます。

前回、第12回の定例会では、来年3月23日で、教育長が教育委員としての任期満了を迎えるのに伴って、新しい教育委員会制度に移行することから、それに伴い関

係する例規の整備について御審議をいただいたところでございます。

本日は、12月補正予算、それから奨学生募集要項について、御審議をいただくこととなります。円滑な議事進行に皆様、御協力くださいますようお願いいたします。

それでは、平成28年第13回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。

3 会議録の承認

- 神島委員長が前回会議録の承認を求めたところ、内容に異議なく田村委員及び大澤委員が指名され、会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○神島委員長

続きまして、次第4「教育長報告」でございますが、ここで皆さんにお諮りいたします。次第4の教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上の賛成が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○全委員

異議ありません。

○神島委員長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とすることに決定いたしました。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

<議案第1号について>

○神島委員長

それでは、次第5「付議事件」に入ります。はじめに議案第1号「平成28年度12月補正予算（教育費関連）の概要について」事務局の説明を求めます。

はい、教育部長どうぞ。

○教育部長

－資料に基づき議案の内容を説明－

○神島委員長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんから、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

いよいよエアコンの整備が入ってきたということでございます。８校分内定という話でございましたが、工期などはどのようになるのでしょうか。また、冷房を想定しているのだと思いますが、暖房などはどうされるのか、お伺いできればと思います。

○神島委員長

はい、教育部長、どうぞ。

○教育部長

はい。まず、工期についてでございますが、今回の補正予算が議決になれば、できれば今年度中に設計を行い、新年度の早い時期に工事に着工したいと考えております。夏の暑い時期に使えるように実施したいと考えておりますが、学校によっては、非常に数が多いところもあるほか、キュービクルを付け替えなければならないところもあり、場合によっては、夏休み明けになってしまう可能性もあるかなと思っております。

それと、設置の主たる目的は夏場の暑さ対策ということではございますが、冬場におきましても、極端に寒く、ストーブの準備が整っていない場合などは、暖房として使用する場合もあるかと思います。ただ、やはりメインは、冷房ということで考えております。

○神島委員長

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

はい。市長の公約でもありましたので、これから数年かけ、数校ずつ整備していくのだらうと思います。ただ、設置しただけでは動きませんので、電気料金もかなりかかるのではないかなと思います。冬場も暖房として使用する場合もあるということでございましたが、既存の暖房設備もありますので、効率的な使用に努めていただければと思います。

設置は、比較的暑い市街地にある学校から、ということになるのでしょうか。

○神島委員長

はい、教育部長どうぞ。

○教育部長

はい。まず、整備する学校の選定についてですが、今年の夏から、温湿度計を各学校に設置し、データを収集しました。その中で、原則、温度や湿度の高かったところを中心に選定をいたしました。また、委員がおっしゃるように、市街地の学校についても環境改善が必要であろうということで、総合的に判断して優先順位をつけ、整備を図っていこうと考えております。

○神島委員長

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

はい。夏場の学校訪問など行きますと、一つの学校の中でも、日の当たり方などの違いなどから、教室によって温度差があったりするなど、なかなか大変だとは思いますが、なるべくスムーズにエアコンが設置されればありがたいなと思っております。

○神島委員長

ほかにいかがでしょうか。はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

はい。債務負担行為のスクールバスのところで、高林小学校の金額がほかの学校に比べると、かなり高額になっているのですが、これはなぜでしょうか。

○神島委員長

はい、教育部長どうぞ。

○教育部長

はい。高林小学校については、3ルート運行しており、運行ルート数がほかの学校よりも多くございます。そのため、ほかの学校よりも高額になってしまっております。

○神島委員長

ほかにいかがでしょうか。はい、大澤委員どうぞ。

○大澤委員

はい。就学援助金について、小学校、中学校とも補正が組まれています。今、貧困家庭が多く、子ども達が普通の教育ですら、経済的理由で受けられないということが増えていますので、この問題にも今後、力を入れて取り組んでいただければと思っております。

○神島委員長

ほかにいかがでしょうか。ございませんか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

それでは、議案第1号については、原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

それでは、原案どおり可決いたします。

<議案第２号について>

○神島委員長

それでは、次に議案第２号「那須塩原市奨学生募集要項について」事務局の説明を求めます。

はい、教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

－資料に基づき議案の内容を説明－

○神島委員長

事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんから、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

はい。奨学金については、昨年度来、制度の改正を図ってきて、柔軟な内容になりました。その結果、これまでより応募者も非常に多くなり、よかったなと思っております。また、当初、人数が増えればそれだけお金が必要になり、財政的に心配され、部長にも御苦労いただいたと思いますが、今回、菅間記念病院から寄付をいただいたということで、大変ありがたいなと思います。ちなみに、この寄付金による医療系・福祉系・保育系の枠については、今年限りなのでしょうか。この先も続くのでしょうか。

○神島委員長

はい、教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

はい。寄付の申出があった時に、今後１０年間というお話をいただいています。

○神島委員長

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

はい。それはありがたいお話しです。塩原小中学校では、ここ数十年来、毎年、塩原出身のある方からずっと図書費に充ててくださいということで寄付をいただいております、生きているうちはずっと、と言ってくださっていて、大変ありがたいお気持ちだなと思っております。

いずれにしても、今回の制度改革では、親の不利益を子が被らないように、ということ制度設計しました。今後、より良い制度となるよう、貸与を受けている生徒さんなどに、追跡調査ということで、アンケートを実施するなどして、問題点等抽出し、更なる制度の改善につなげていただければと思います。国の方でも給付型を検討しているようですが、本市はそれに先駆けていてよろしいのではないかなと思っております。

○神島委員長

ほかにいかがでしょうか。はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

はい。貸与型についてですが、今回の改正で返済期間も2倍から4倍の期間に延ばしたということで、奨学金を受ける学生にとっては、助かるのではないかなと思っておりますが、中には、卒業後、就職できずに、生活に困窮し、返済に窮する者もいるということで、そのあたりを考慮した柔軟な返済についても御検討していただければなと思っております。

また、成績証明書の提出が求められていますが、入った後の成績によっては、何かペナルティーが科されるのでしょうか。

○神島委員長

はい、教育総務課長補佐どうぞ。

○教育総務課長補佐

はい。入った後、成績の良い悪いで奨学金の返還を求めたり、貸与を中止したりということはありません。

○神島委員長

大澤委員いかがですか。

○大澤委員

はい。先日、奨学生選考委員会の方にも出席させていただきました。そこで聞きそびれてしまったのですが、医療系・福祉系・保育系では、3名の枠ということですが、万が一、3名に満たなかった場合、寄付いただいた60万円分については、翌年度に繰り越されたりするのでしょうか。

○神島委員長

はい、教育総務課長どうぞ。

○教育総務課長

はい。その場合は、翌年度に繰り越すことを考えております。例えば、2名しか給付しなかったということであれば、残り1名分について、翌年度に繰り越し、4名ということで実施していきたいと考えております。

○神島委員長

事務局には、困っている方に利用してもらえよう、周知をしっかりといただきたいと思います。

また、原資の確保が課題だと思いますが、その点、どのように考えていますでしょうか。

○教育総務課長

はい。今回、寄付金をいただきましたので、この辺、PRして募っていければと考えております。また、学校跡地を利活用していただくことで、使用料を徴し、それも充てていければと考えております。

○神島委員長

ほかにいかがでしょうか。ございませんか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

それでは、議案第2号については、原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

それでは、原案どおり可決いたします。

<報告第1号について及び報告第2号について>

○神島委員長

それでは続きまして、報告第1号「区域外就学及び指定校変更について」並びに報告第2号「平成28年度準要保護児童生徒の認定について」、一括して事務局から説明を求めます。

はい、学校教育課長

○学校教育課長

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○神島委員長

はい。事務局の説明が終わりました。皆様から御質問、意見等ありましたら、お願いいたします。

はい、大澤委員どうぞ。

○大澤委員

はい。指定校変更に関して、就学環境を整えるという理由がありましたが、これは具体的にはどのようなことでしょうか。

○神島委員長

はい、学校教育課長どうぞ。

○学校教育課長

はい。ケースによって中身は異なりますが、本来の通学区では支障があるということと認めたものであります。例えば、友達の関係であるとか、兄弟が指定校変更で変わっていたので、下の子もその関係で変わるなど、どうしてもその学校には行きづらいということで、変更を認めたものであります。

○神島委員長

ほかにいかがでしょうか。はい、田村委員

○田村委員

はい、就学援助費について今回、補正予算を組んでいますが、今年度の件数は昨年度と比べ、どのくらい増えているのでしょうか。

○神島委員長

はい、学校教育課長どうぞ。

○学校教育課長

はい。最終的な件数は年度末にならないとわかりませんが、既に当初予算で組んだ枠を現時点で超える件数になるのが明らかであることから、補正予算を要求したところです。就学援助を必要とする児童生徒の数は、減っておりませんで、昨年度と同程度、或いは、若干増えることが予想されます。

○神島委員長

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

はい。カウントの仕方は、世帯単位ですか、児童生徒単位ですか。

○神島委員長

はい、学校教育課長どうぞ。

○学校教育課長

はい。児童生徒単位になります。同一世帯で小学生1人と中学生1人がいれば、2人ということでカウントすることになります。申請は別々になります。

○神島委員長

ほかにいかがでしょうか。ございませんか。

○全委員

ありません。

○神島委員長

それでは、以上をもちまして、本日の付議事件は全て終了いたします。